

加賀野地区地区計画

盛岡市告示第131号  
平成2年5月8日

名 称	加賀野地区地区計画		
位 置	盛岡市加賀野三丁目地内		
面 積	約 0.7 ha		
区 域 の 整 備 ・ 開 発 及 び 保 全 に 関 す る 方 針	地区計画の目標	<p>本区域は、盛岡市の中心部より東方、約1.5kmのところを位置し、桜山の山並みの一部が国道4号バイパスにより分断された地域である。</p> <p>今後市街化が予想されるが、不良な街区の形成を防止するため、地区施設等の配置を定め、周囲の環境と調和のとれた、良好な市街地の形成を図ることを目標とする。</p>	
	土地利用の方針	<p>本地区は、良好な住宅地としての土地利用を図るものとし、A地区については一般住宅用地を、B地区については、集合住宅用地を配置し、地形の状況に合わせた有効な土地利用を図るものとする。</p>	
	地区施設の整備方針	<p>地区施設は、道路(6m)及び緑地(1ヶ所)を適正に配置する。</p>	
地 区 整 備 計 画	地区施設の配置及び規模	道 路	幅員 6 m      延長 約 1 6 0 m
		緑 地	1 ヶ 所      約 2 2 0 m <sup>2</sup>

「区域及び地区整備計画の区域は、計画図表示のとおり」